計量行政審議会

主管省及び庶務担当部局課　経済産業省産業技術環境局基準認証政策課計量行政室

電話番号　(03)3501-1688

ホームページ

https://www.meti.go.jp/shingikai/keiryogyoseishin/index.html

根拠法令　計量法第156条第１項

設置年月日　昭和27年３月１日

所掌事務　計量法第157条に基づく経済産業大臣の諮問に応じ、計量に関する重要事項を審議し、答申すること

分科会等＜分科会＞　なし

＜部　会＞　基本部会、計量標準部会、計量士部会

委員＜定数＞　20人以内

うち常勤　なし

＜任期＞　２年

＜氏名＞　◎島村　琢哉（株式会社ＡＧＣ　取締役会長）

赤穂　敏之（日本電気計器検定所　理事長）

一村　信吾（早稲田大学　リサーチイノベーションセンター　研究戦略部門　教授）

岩本　祐子（鹿児島県地域女性団体連絡協議会　会員）

小野寺　明（一般社団法人日本環境測定分析協会　会長）

金澤　秀子（慶應義塾大学　名誉教授）

○小林　憲明（一般財団法人日本品質保証機構　理事長）
○高増　潔（東京大学　名誉教授）
樋口　容子（(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会　理事）
平野　祐子（主婦連合会　副会長）
保倉　明子（東京電機大学　工学部応用化学科　教授）
美濃島　薫（電気通信大学大学院　情報理工学研究科　教授）
宮城　善一（明治大学　理工学部機械工学科　教授）
森　雅彦（一般社団法人日本工作機械工業会　副会長）
（委員＜氏名＞については、令和 6 年 4 月 10 日時点）

諮問・答申事項等

・諮問「計量法第 134 条第４項の規定による指定の取消し及び同法第 135 条第 1 項の規定による特定標準器による校正等の実施について（計量標準部会関連）」の答申について（標準部会答申 R4.6.16）
・計量士の資格認定（計量士部会　R4.8.9、R4.12.12、R5.8.23、R5.12.27）